

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月8日

横浜市契約事務受任者  
横浜市 下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

下水道管路情報システム機器の借入

2 履行(納品)場所

東京都目黒区下目黒1丁目7-1 パスコ目黒さくらビル3F  
株式会社パスコ 中央事業部 上下水道情報部  
(機器のセットアップを行うため)

3 契約日

令和5年11月27日

4 履行日又は履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで  
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

5 契約金額

¥15,133,800.-  
(うちリース料 月額¥229,300.- 消費税および地方消費税¥22,930.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社パスコ(横浜市中区山下町2-2-3-1 NU関内ビル)

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

下水の処理開始の公示事項等に関する省令第3条第4項に基づき、下水道管路情報システム(以下、システム)を運用しています。現在使用している機器が、借入から5年を超過しており、不具合の発生および保守サポート期間が切れている状態かつ令和6年度にサーバー室移転が予定されていることから、移転までに関連機器を新しく借入・稼働する必要があります。

本件は令和5年8月29日・令和5年10月25日に入札を行いました。いずれも不調となっており、サーバー室移転に間に合わないことから随意契約を行いました。

## 8 契約の相手方の選定理由

この業者はシステムの基盤となる「PasCal 下水道」を開発しており、横浜市においては令和元年度より稼働実績があります。

システムに精通しているため、円滑かつ適切に期日までに遂行するものと見込まれることから株式会社パスコを契約の相手方に選定しました。

## 9 所管課

下水道河川局管路保全課